

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

小林市立小林小学校
校長 鵜戸 周成

本校における新型コロナウイルス感染症防止対策について（お知らせ）
〔令和3年8月25日時点〕

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動へのご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症〔第5波〕に係る「**緊急事態宣言**」【本県独自（～8月31日を目途）及び全国13都府県（～9月12日）】発出、及び「**従来株より相当感染力の高い変異株（デルタ株）への移行・まん延**」等に鑑み、特にその間（～9月12日を目途）を中心に、現時点における今後の本校における対応を下記のとおりまとめました。現在、昨年から続く第1波から第4波以上に、一層強化した取組を行わなければならない状況になっております。

何卒趣旨をご理解いただき、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この感染症は、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない病気ですので、学校でも引き続き、感染者やそのご家族に対する差別や偏見をもつことがないよう指導を深めて参ります。ご家庭でのご理解もよろしくお願いいたします。

記

1 登校前・登下校時について

- 毎朝、登校前に確実に検温や健康確認を行い、これまでどおり検温記録等を所定の方法で記入して学校に提出してください。
- 朝、児童に発熱等の症状が見られる場合は、登校を控え、学校に連絡した上で、必ず医療機関等を受診してください。
- 登下校時、学校内では、確実なマスク着用のご協力をお願いします。
 - ・ 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断されるときは、場面に応じて適宜マスクを外すよう、学校でも指導します。

2 学校生活について

- 手洗いや手指消毒、咳エチケット等の指導を徹底し、授業や休み時間においては、近距離での会話や大声での発声を避けるよう指導します。
- 教室では、熱中症対策を行いながら、換気を徹底します。
 - ・ 気象条件に応じて、エアコン等を適切に使用します。
- 座席については、これまでどおり、間隔を空ける、対面を避ける等、授業中における児童の位置や学習形態について、可能な限り配慮します。
3密回避について、児童への注意喚起・指導を一層、徹底します。
- 授業内容や今後の行事等については、感染防止対策を徹底した上で、実施を念頭に、その有無や内容等を検討します。特に行事については、中止や延期、内容変更、参加者等制限の対応等となる場合があります。
- 学習活動及び生活全般での場面に応じたマスクの着用及び熱中症事故の防止について徹底を図ります。
- 児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、消毒液等を使用して適宜、洗浄・拭き上げ等を行います。

※裏面もあります。

3 給食について

- 食事前には、給食当番はもとより児童及び教職員全員が手洗い等を徹底します。
- 給食の配膳を行う児童及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、衛生的な服装（エプロン・帽子・マスク等）であるか、手指の確実な洗浄等ができているかを毎日確認します。
- 食事をする時には、引き続き「机を向かい合わせにしない」、「会話を控える（黙食）」等、机の配置や飛沫を飛ばさない等の工夫を行います。
また、食事前・食事後はマスク着用を徹底します。
- 食後の歯磨きは一斉で行わず、希望者のみそれぞれで順次磨くようにします。
また毎週火曜日朝の「フッ化物洗口」は、当面、見合わせます。

4 屋外活動（体育学習等）について

- 活動（運動）前に健康状態を確認し、発熱等の症状がある場合は、参加を見合わせるとともに、保護者に連絡します。
- 活動（運動）前後の手洗い、消毒等を徹底します。
- 活動（運動）時は、身体へのリスクを考慮し、マスク着用は求めませんが、それ以外（休息や話し合い、説明等の時間など）では、原則としてマスクを着用します。
なお、活動（運動）時に限らず、児童または保護者がマスク着用を希望する場合は、着用させます。また、可能な限り接触を避ける、大声を出さないよう指導します。
- 活動（運動）中も水分補給は適宜行います。
- 活動（運動）前後の時間（準備や着替え等の時間）においてもマスク着用の徹底を図ります。
- 活動（運動）中の休息、水分補給時間等にできるだけ会話をしないように指導します。

5 体調不良等の場合について→【別添「小林市教育委員会作成」別紙2及び別紙3参照】

- 児童に発熱等の症状がみられる場合は、登校を控え、医療機関を受診してください。
また、同居家族に同じような症状がある場合も、登校を控え、医療機関に相談してください。
- 児童が感染した場合の出席停止期間については、医療機関や保健所等の指示に従ってください。また、児童が濃厚接触者に特定された場合には、感染者との最後の濃厚接触から起算して、2週間の出席停止となるようです。こちらも医療機関や保健所等の指示に従ってください。
- この2項目については、学校への連絡を確実に行ってください。また、感染症に関する検査（PCR検査等）を受けられた場合も、お手数ですがその都度、その結果や経緯、その後の対応等を学校にもお知らせください。

6 その他

- 県独自の「緊急事態宣言」下における県からの行動要請（県外往来や不要不急の外出の自粛）に対するご理解もよろしくお願いいたします。

【県独自の「緊急事態宣言」期間である31日（火）まで平日5日間の下校時刻について】

- 31日（火）までの県独自の「緊急事態宣言」期間は、学年を超えた交流や密を避ける目的で昼休み・清掃活動をカットし、下校時刻を通常より繰り上げ、給食指導終了後、全学年「13時55分を目途に下校」（※ただし、6年生のみ30日（月）は15時40分下校）としますので、よろしくお願いいたします。
- 以後、下校時刻の変更、そのほかの対応等が必要となった場合には、改めて別途、お知らせいたします。